

# 都市近郊における

## 花卉主産地の形成とその問題点

高 橋 正 明

### はじめに

日本の農村は押し寄せる都市化の荒波にもまれ、文化水準の向上とともに、激しい分化をとげつつある。それは景観的には、都市的土地利用による農業的土地利用の空間的侵略となって現われる。これに対し、農業経営の内部においては、一方の極が多数の農家の兼業化を、他方の極は成長農作物の導入による少数の農家の専門化を意味しており、かくして発展的には主産地が形成されていく。これは都市の側からする農村への特殊化要求であって、東海道メガロポリスを中心に目下一般化されつつある。

ところで都市近郊ないしは周辺部においては、これらの現象が最も著しく現われる<sup>1)</sup>。一つの地域の研究を他の地域の研究にあてはめることが困難なほど多様性に富み、地域の細分化が促進されていく<sup>2)</sup>。このような状況下において、農業経営における商品作物の導入、その発展と主産地の形成はいかにあり、またいかになされるべきであるか。ここでは比較的局地的な産地が形成されやすい温室花卉園芸地域をとりあげた。ことにいわゆる田所で、通勤兼業の容易な近郊地域においては、産地の構造はどのような特色をもって展開しているのだろうか。

相変わらずの米作の選択的拡大とともに、米プラスアルファ方式による経営強化が、近年叫ばれている。しかし米価の相対的安定性と兼業化の普及の中で、目ざす作目の選択的拡大による主産地の形成がはかられているかという点必ずしもそうではない。そこでこのように激動する農業地域の諸相を把握するため、主産地の形成を目ざす2つの地域、すなわち時間的差異をもって形成された、新・旧両産地をとりあげ、それらを比較考察することとした。

### 1. 課題と方法

巨視的にみるならば、わが国の農業はほとんど都市化地域の農業であるといっても過言ではなからう。ところで都市化に対する農業の適応には、段階的にいくつかに分けられる<sup>3)</sup>。

第1段階は余剰農産物の販売による都市への吸収であり、商品生産化である。第2段階は農業における労働力の商品化であり、兼業化である。第3段階は賃金率や地価の上昇に対応して土地節約的、資本集約的な農業を押し進めていく。すなわち施設園芸や近郊的畜産経営を行ない、次第に資本集約度を高めていく。そうしてこれ以降の段階においては、地価の急激な上昇と実際的な市街地の拡大の段階に対する適応である。

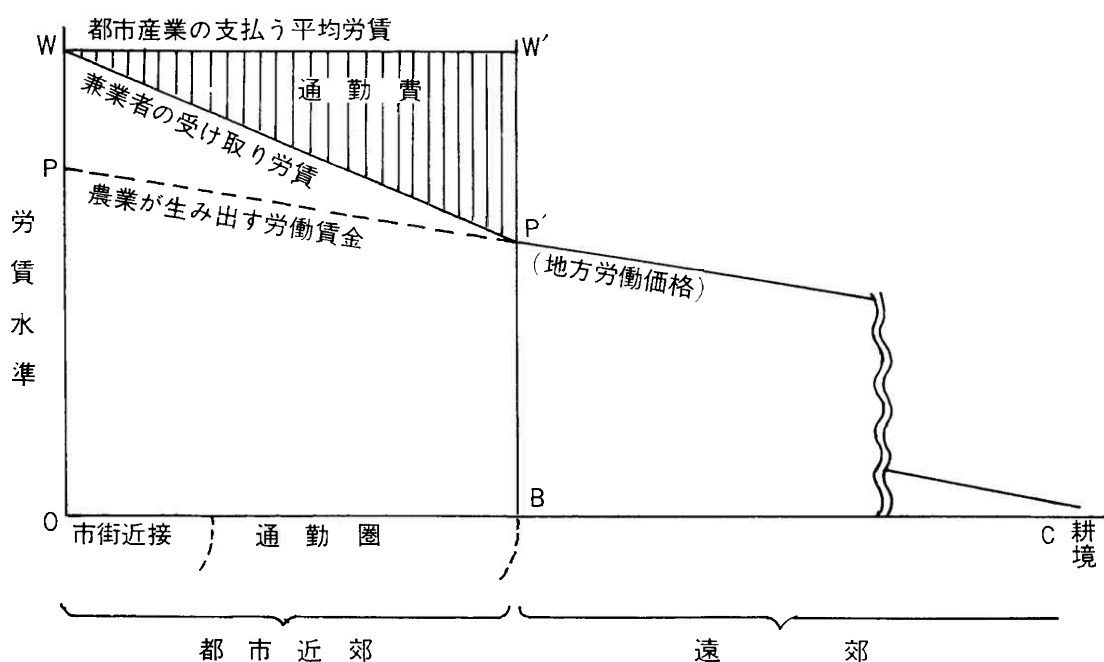
しかしこれらの段階が発展的、類型的に存在するのではなく、混在している場合が多い。とくに第2、第3の段階においては、両者が同一地域に混在するが、それは都市近郊

通勤可能農業地域に最も一般的に見られる型である<sup>4)</sup>。この兼業化と農業の集約化の相反する傾向に関しては、藤本利治氏が、田所と畑所においては両者が異って作用することを明らかにされた<sup>5)</sup>。田所が畑所より兼業化し易く農業の崩壊が早いという指摘であった。

ところで、わが国の農業は何ととっても、水稻生産をその根幹として発展してきた。都市化の先鋭として、空間的に農業地域を侵略してくる工業化は、水田をその第1の犠牲として発展してきたものである。水田地帯とくに経営面積が零細なわが国においては、生活水準の向上に伴って、米作での自立は事実上困難となってきている。「米+兼業」が1.5ha階層にまで及び、残りの少数農家によって「米+α作目」による自立化を目ざしている。本稿では主として後者の場合、すなわち近郊水田地帯における主産地の形成のうち、とくに花卉温室地域について明らかにするが、その場合の若干の問題点を指摘しておこう。

水稻地帯が商品作物を導入する場合、①従来の農業地域構造の根幹をなしてきた、水田稲作に大きく左右されること。②比較的容易な労働力の商品化以上の収益があげられるかどうか。③最近の地価水準の上昇に見合った高収益経営が可能であるかどうかにかかってくる。

大槻正男氏は、立地論的にみた兼業化と経営の集約化の関係について、都市近郊においては労働力の商品化が農業収益限界を上回っているが、いわゆる遠郊においては農業の方が有利なことを指摘されている<sup>6)</sup>(第1図)。これは労働者1人当りの比較であるが、実際



第1図 農業と非農業の労賃水準 (大槻正男氏による)

には農業従事人員をもっと多くすることは可能であり、家族の労働力構成によっては、農業が兼業よりも有利に実現できる可能性も十分期待し得るわけである。

この相反する両傾向の中にあって、産地形成の過程と問題点を追求するのが第1の目的である。そうして第2の目的は、このようにして形成された産地のうち、時間的差異をもって形成された2つの産地を質的な面から比較検討することにある。すなわち現在は産地

間競争の激しい時代であり、流通面のみならず生産地域の整備が急務となっている。近郊においては、蔬菜や花卉栽培などの投資型農家と粗放型農家への分化が促進される。それゆえ、近郊産地といわれるものには大規模なものは少なく、個人的、孤立的生産集団が多いといわれる。産地内部における機能的な結びつきに欠ける点が近郊産地の特色といえよう。この点に関して、永江康弘氏は「花卉生産においては、一般的にこれらの事情が全く個人的なものとなり、集団対応できない場合が多い。花市場は普通の青果市場とは異なり、小規模、小資本であるため、個人特約的生産の方が有利であることが多い。そのような意味において、花では生産・販売とも、個別性が一層強化されようとしている」と指摘されている<sup>7)</sup>。

また松井貞雄氏は、近年のわが国の温室園芸の特徴を次の如く説明されている<sup>8)</sup>。

「①輸送温室園芸が主体となり、近郊温室園芸の比重は著しく低下した。②温室は地域集中的であり、既成産地は生産規模を拡大して大型化し、特定県が著しい増加寄与率を示している。③主要温室園芸県の栽培作物には著しい個性がある」。もとよりこれはわが国における一般的状況であるが、都市近郊における温室園芸の地位は低下しているとはいえ、激化する兼業化と共存する地域構造の究明は、より今日的な意義を有しているものと考えられる。

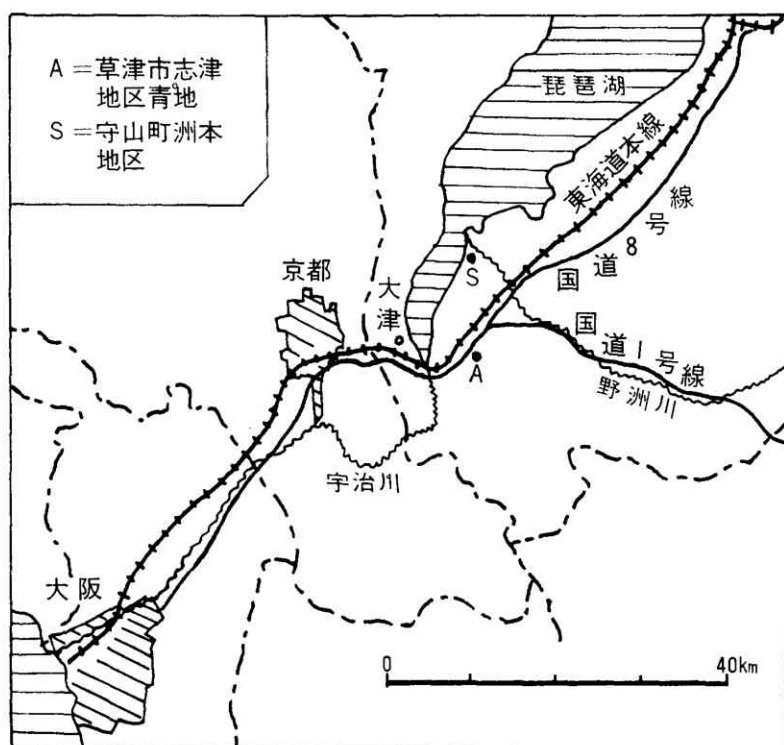
またこうした状況下で形成された産地のうち、既成産地と新興産地では、質的にどのように異なるか。既成産地と新興産地の厳密な定義については明らかではないが、次の指摘が当を得ているように考えられる<sup>9)</sup>。「一般的にいて、わが国における農業の産地間競争は、とりわけ農業構造改善事業にもとづく既存の生産地域の近代化、および新産地の形成によって顕著になってきた問題である」。筆者は一応この説を参考にして、農業構造改善事業実施以前にすでに産地としての機能と形態を備えていたものを既成産地、農業構造改善事業実施以後に成立したものを新興産地と定義づけることにしたい<sup>10)</sup>。そこでこれらの2つの産地の問題点をいくつか指摘しておくことにしよう。(1)既成産地は、その産地としての地位を獲得し得るのには、篤農家によって栽培が開始され、幾多の試行錯誤の後、発展的に形成されたものであり、市場対応において一応の有位性を保持している。(2)既成産地は、とくに花卉温室園芸の場合、個別化傾向が強いため、新興産地の組織化に対抗する必要があること。これに対して、新興産地は、(1)将来への危険性はあるが、既成産地の過去の経験を吸収することによって、より合理的で漸進な経営方法を取り入れることができ、経験的危険を免れることができる。(2)ある程度政策的な性格を有する場合が多いため計画、資金などの面において、組織的に運営することができる。(3)その半面、導入作物の栽培については全く未経験の農家が多く、また経営に対する積極的意欲に欠ける、などがあげられよう。このような新旧両産地の地域構造と問題点をもあわせて比較考察することは、主産地形成の今後のあり方をも示唆するものとして、極めて現実的課題であると考えられる。

以上の2点を明らかにするべく選ばれた地域は滋賀県の草津市の志津地区と守山町の洲本地区である。志津地区の場合は温室花卉産地として、すでに伝統を有しているし、小規模ながらも県下随一の産地である。一方洲本地区は農業構造改善事業を契機に花卉温室が導入され、産地形成にも既成産地と異った特質を示している、両地区は京都、大阪の通勤圏内に位置しており、互いに近接しているうえに、典型的な水稲単作地帯の一角に位置しており、本稿の目的にかなった地域であると考えられる。

## 2. 既成産地の場合 —草津市志津地区青地—

### (1) 地域と温室花卉園芸の概要

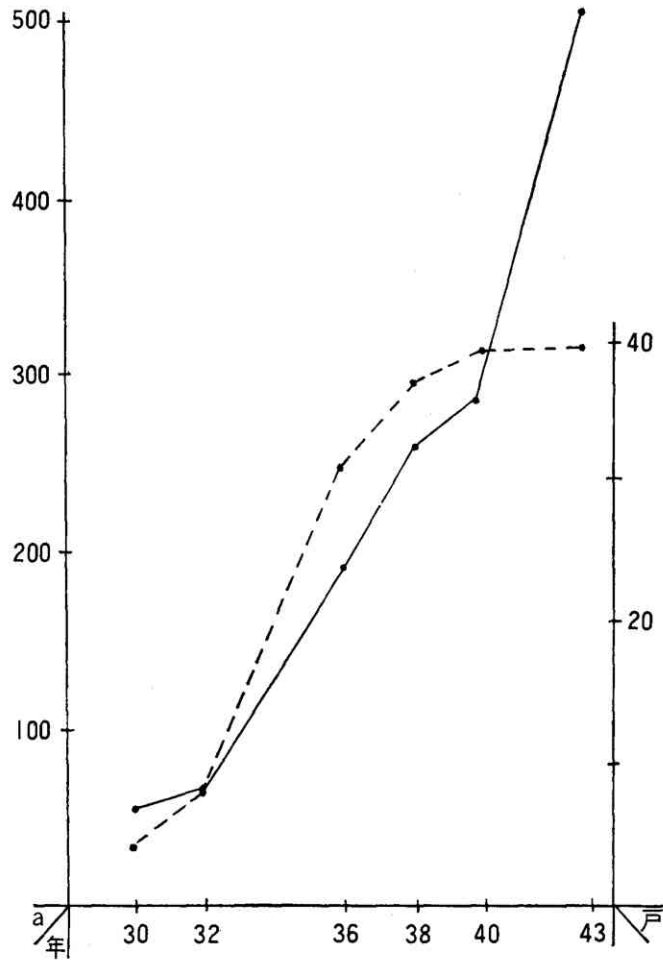
志津地区は、旧志津村を母体とし、草津市街地の南東部に近接している。天井川で有名な草津川が北から西へ流れを変える地点で地区を包み込むように流れ、栗東町に接している。また国道一号線が地区の北部を横切り、東海道新幹線、名神高速道路も地区を貫いている。東海道メガロポリスの輸送大動脈が地区を貫通しているわけであり、市場への輸送条件には極めて恵まれた地域に立地していることはいうまでもない（第2図）。



第2図 地域の概要

草津市の花卉温室農家は青地、岡本を中心とする志津地区に集中している。後述する如く、昭和30年代から急激に増加し、現在は花卉温室農家40戸、温室面積5.3haの規模を有している（第3図）。温室の特徴としては、固定温室で大部分が暖房設備を設置している。本地区で生産された花卉は主として京都市場へ出荷され、『志津のカーネーション』として絶対的な地位を与えられている。京都の花市場における志津のカーネーションの市場占有率は70%以上に及び、過去の実績を基礎にして着々と生産地化を押し進めてきている。そこで、ここでは志津地区のうちでも、温室花卉栽培の発生地であり、現在も中心部を構成する青地部落をとり上げ、地域形成と問題点について考察することにした。

昭和43年度における青地部落の農家戸数44戸のうち、花卉温室農家は11戸であり、部落の2割5分が温室農家である。ここでは淡路島に見られるような全階層参与型の生産構造を示すまでには至っていないし、またその可能性は非常に少ない。温室は宅地周辺に集中する典型的な近郊型産地景観を現出している<sup>12)</sup>（第4図）。温室花卉園芸の導入は、昭和7年に1先駆者によってカーネーション栽培が開始されたことに始まる。発展的には、カーネ

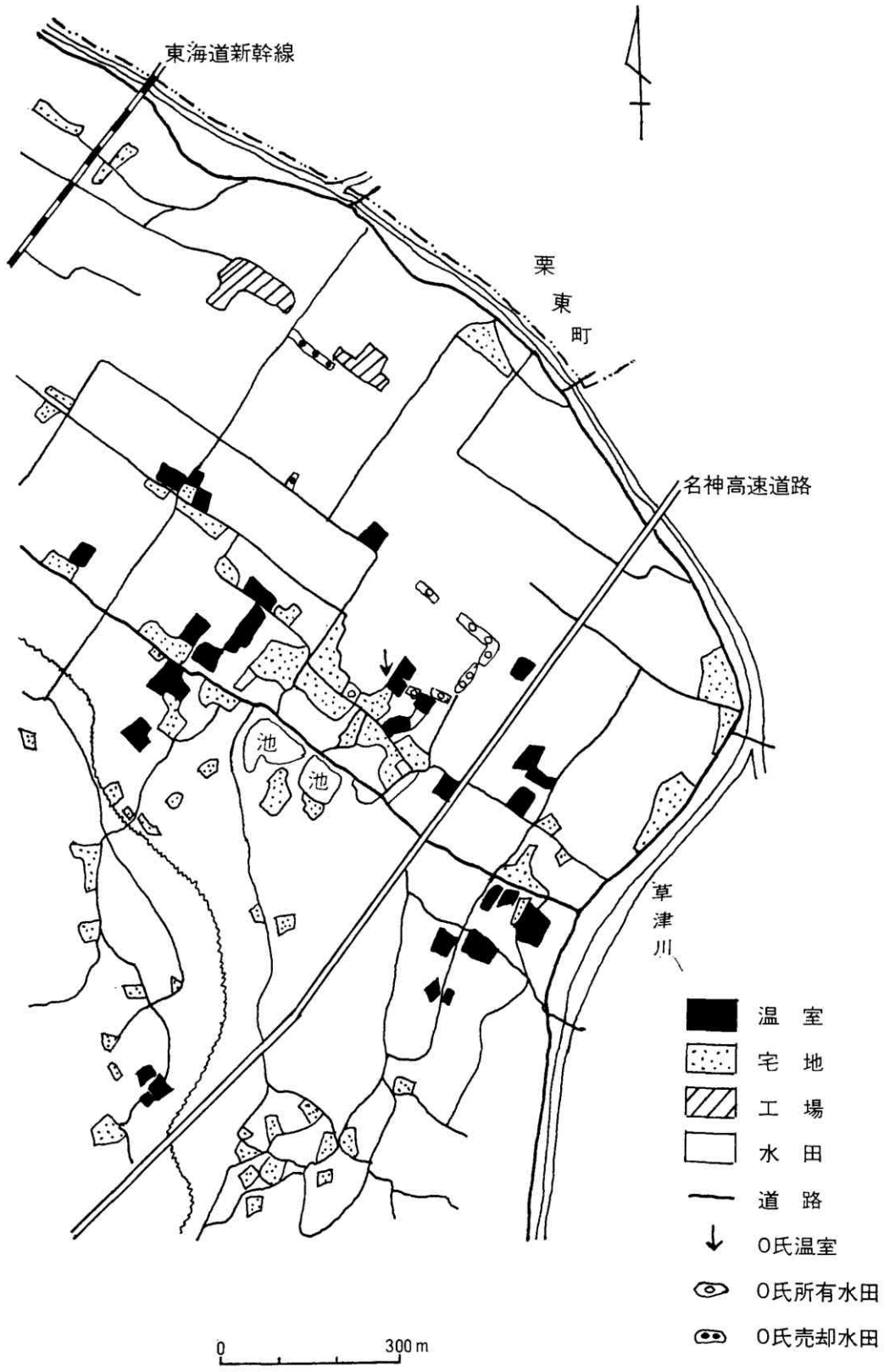


第3図 志津花卉園芸組合管内温室面積  
 (花卉園芸組合の資料と聴き取りによって作製。  
 (但し43年度は農業構造改善事業の実績分を含む。))

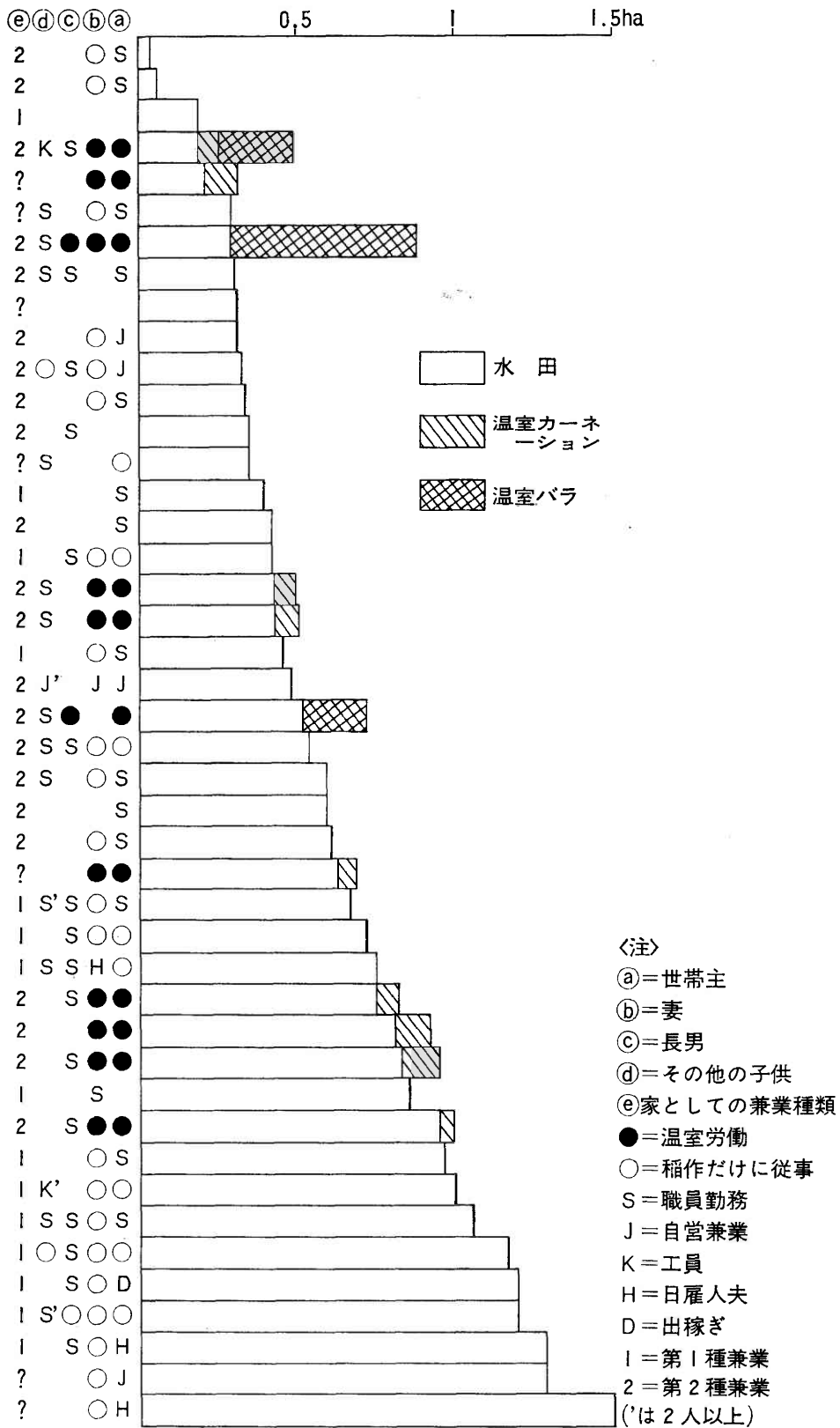
ーションの露地栽培から温室栽培へと施設の高度化により、生産の近代化と品質の向上に努めてきた。一般的に、商品生産の発展している地域は、それ以前の段階において、古くから蔬菜作などの商品作物の栽培を経験しており、早くから商品経済に巻き込まれている度合が強いといわれる<sup>13)</sup>。しかし青地の場合は、純粋に水稻栽培→花卉生産に転向し、温室花卉栽培の導入の基礎となるような歴史的背景に非常に乏しいことを特色としているのである。

(2) 温室花卉園芸と兼業化への分化

温室農家と稲作農家の規模と就業構造を示したのが第5図である。これにより両者の就業構造が明らかに異質のものであることがわかる。それは世帯主が農業か兼業かの相違である。温室農家は世帯主が農業であるのに対し、稲作農家は比較的安定選好とみなされる職員勤務が圧倒的に多い。要するに温室農家では、世帯主とその妻が農業、その他兼業となるのに対して、稲作農家の就業形態は世帯主兼業、妻農業、その他兼業となる。ただ温室経営農家の中でも、大規模経営農家においては、長男も農業に従事する機会を与えられている。しかし残りの小規模農家はその必要性はほとんどないといわれている。しかしい



第4図 青地部落周辺の土地利用（1968）



第5図 青地部落の就業構造(1965年)(温室面積は1968年)  
(資料)農林業センサス, 農協支所資料

ずれにしる、花卉温室農家と稲作農家では労働力構造が異質であり、専業化と兼業化の相反する傾向が同時に進行している。これは、主として従来の生産基盤にもとづいた、都市化に対する、経営主体の農業経営観に関わる問題であると考えて差し支えなからう。すなわち温室花卉園芸は資本集約的であり、高度な栽培技術が要求され、中途半端な経営では成り立たないことに起因していると考えられる。そこで両傾向への分化の要因を追求することにしたい。ここでは兼業農家の側からする生産地形成の困難さ、すなわちなぜ全階層参与型の産地として成立しないかという、いわば逆説的な解釈を試みた。

(イ) 都市近郊の花卉園芸地域は、その成立基盤として、それ以前の段階において、蔬菜栽培地域として商品経済にさらされている場合が多く、商品生産農業に志向する意欲が強いことと、農業経営の規模の零細性が指摘されてきた。しかし本地区においては、これらの一般的傾向はほとんどあてはまらない。水稲単作経営に直接花卉温室がプラスされた地域であり、また水田規模も昭和40年に1戸当り平均70aを経営し<sup>14)</sup>、滋賀県全体の平均80aと比較しても必ずしも零細規模ではないといえる。例えば淡路島の1戸当り平均40aと比較して、その2倍の水田規模を有している。これらの歴史性と水田規模が本地区の花卉温室を特徴づけている。

(ロ) 京都、大阪方面への通勤は容易であるうえに、草津市及び周辺部も工場の建設がさかんであり、勤務先に非常に恵まれていること、また比較的不安定な日雇人夫であっても1日2,500円にはなること。

(ハ) これに対して温室花卉園芸は資本集約的であるため、経営的リスクに対する不安感はぬぐい切れず、容易に導入することは困難である。例えば借入資金の利子返済に困窮し、田地を担保に入れ、自らを窮地に追い込んでいる温室経営農家が存在する、これは逆にいえば、経営成績が良好なら全面的に借入資金に頼る必要はないはずであり、ほとんどの農家が借入金の返済に追われている現状は、一体何を意味しているのか。

(ニ) さらに規模拡大について考えてみると、既存の温室の周囲に増設する必要があり、その土地が無い場合には買収する必要がある。しかし現在では、土地買収のうえに建設費負担は、わずかの例外を除外してほとんど不可能に近い。

(ホ) 最後に健康的条件をあげねばならない。温室内の労働は、特に夏季においては窓を全開にしても38℃位にまで上昇し、昼間の労働は事実上不可能に近い。これに対して労働力の商品化は、時間的に規則正しく、その余暇を利用することによって、1日当りの労働生産性では非常に高い水稲栽培で補足している次第である。

以上の如く、水田+兼業農家はこれらの事情を敏感に感じとっており、比較的容易な労働力の商品化へと分化の道を歩んでいく。農業において最も安定した地位を与えられ、栽培の容易な米作に依存したまま分化していく。こうした事情から本地区では、これ以上急激には花卉温室農家が増加する可能性は著しく少ないものと考えて差し支えあるまい。

総じて兼業化の容易な地域にあって、しかも年々の地価上昇の渦中において、少数の花卉温室農家の存立条件は何であろうか。それは高収益性であり、一種の技能労働者としての誇りであった。これらのものが、上の5つの要因に対抗して、小規模ながらも生産地を形成してきたのである。事実、花卉温室農家は自身を農民でないと感じている。センサスでも花卉農家は自営兼業<sup>15)</sup>、第2種兼業農家に属しており、分類的にはサラリーマン農家と同じように扱われている。しかし年間収入欄には花卉による収入が含まれているという矛盾した数値が表わされている。これでは兼業と農業の概念が全くあいまいであると云



わざるを得ない。労働力構成からみても花卉栽培農家こそ専門農家として取扱って良いのではなかろうか。今さらながら統計調査というものの不確実性が痛感される次第である。

### (3) 温室の規模と拡大過程

温室規模は1戸当り平均11.5aで、中心部の青地部落においては14aに及ぶ<sup>16)</sup>。とくに青地で大規模である理由は、20aを越す大規模温室農家が3戸<sup>17)</sup>存在するためである。したがってこの3戸を除いた残りの温室農家の1戸当り平均規模は8aということになり、温室農家間の格差が著しいことを示している。これを稼動温室の多い淡路島の野田部落の7a、また渥美半島土田部落の5.7aと比較すると<sup>18)</sup>、かなり規模が大きいことがわかる。これは本地区においては産地としての空間的広がりや弱少性を1戸当りの規模拡大で補足した結果である。さらに暖房施設の設置は、その稼動能力を十分に発揮させるためにも、ある程度以上の規模を必要としたからである。

ところで温室は、土地利用的には小面積であるが、施設費に相当高額の資金を必要とする。施設費は3.3㎡当り1万円位であり、そのため除々に年月をかけて規模拡大がなされるわけである。規模拡大の過程にもいくつかのタイプに分類できるが、大きく3つに分けることができる。まず第1は、徹底した自己資金投入型で、この場合には水田の売却による犠牲を伴う場合もある。第2の型は、借入金に頼る型であり、この場合は水田面積の変動は少ない。さらに第3の型としては、土地成金による規模拡大がこれである。第3の場合が非常に少いものに対して、第2の場合が最も多く見られる型であり、低利の貸付資金、とくに昭和36年度に発足した農業近代化資金制度に負うところのものが大きい。さらに最近では農業構造改善事業による借入金、補助金などが規模拡大の支えとなっている。草津における30年代後半以後の温室農家の増加は、これらの借入金と密接な関係があるといわれている。規模拡大の過程にも上のように3つに分類できるが、これもあくまで便宜的なもので、これらが互いに並存している場合も少なくない。そこでこれらの事例をおのこの農家のサンプリング調査によって明らかにすることにしたい。

第1に相当するのはO氏である。現在水田面積80a、カーネーション温室7aが経営面積で、そのほかに農業構造改善事業による共同育苗温室7aの担当者でもある。カーネーションの露地栽培を昭和28年頃開始し、31年に温室栽培に転向した。その当時水田面積1.2haを所有していたが、そのうち通作距離の遠い40aを売却し、温室の建設資金に充てるとともに、2.6aの温室を建設した次第である。その後の4aの増設もすべて自己資金で経営している。この例は、水田売却温室拡張型の典型である(第4図)。

第2の例は数多いが、H.O氏の場合をあげよう。昭和30年頃露地栽培開始の後、33年に3aの温室を建設。徹底した借入れ資金により規模拡大を図っている。3年毎に増設し現在では11.5aの規模を有しているが、このうち約半分が償却済みで、残りの半分は借金温室となっている。

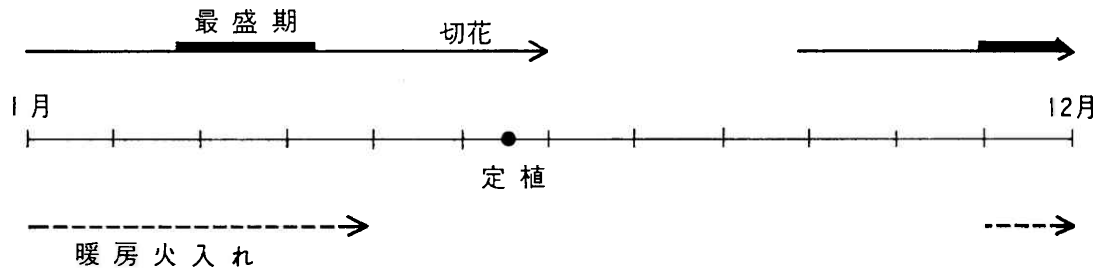
ここで本地区最大規模で、西日本でも最大級の温室農家の規模拡大過程を明らかにしておきたい。U氏の場合全くの個人経営、個人出荷で、志津花卉園芸組合には加入していない。現在バラ温室60aを経営しており、目下さらに13aの温室を増設中である。U氏は組合に参加せず<sup>19)</sup>、ひたすら大規模化することによってこれと対抗してきた。現在では規模が大型化しすぎた結果、組合加入は一段と困難となってきている。昭和26年頃に温室園芸を開始したが、最初1.6aの温室を自己資金で建設した。その後、現在のように60a以上の経営規模にまで拡大し、しかもそれを宅地の周辺に集中するためには、温室建設予定地

を買収する必要があった。現在の温室景観はその結果であり、増設資金は全て借入金に頼ってきた<sup>20)</sup>。また現在の水田面積は30aとなっているが、実際には2倍以上の所有水田面積があるといわれる。こうした大規模温室農家では、各種統計数字に表われない耕作の移動が行われているものと思われる。ただこれらの実体を正確に把握することは困難であるが目に見えない部分での分解が進展しつつあることは確かなようである。しかし筆者の聴取り調査の範囲内では、大部分の平均的規模の温室農家は、水田を自力で耕作し、基礎作物としての重視は衰えていず、規模拡大を条件づける基礎となっている。結局、最終的には経営資金が必要であり、借入金に支えられ、多大の利子返済の重荷を背負いつつ、高収益を期待することによって今日の産地規模に達したのである。では次にこのようにして形成された産地の経営構造について明らかにしておきたい。

#### (4) 温室花卉の経営構造

志津地区における花卉温室は、カーネーション3.7ha、バラ1.3haがその主なものである。本地区の花卉温室は固定暖房温室をその特徴とする。関西の花卉園芸の代表的産地たる淡路島の場合が、移動温室が卓越している点と明らかに異なる<sup>21)</sup>。もっとも淡路島においても近年では、農業構造改善事業の実施を契機として、固定温室に切りかわりつつあるといわれる。生産条件の整備により施設の高度化に努力しないと、激化する産地間競争に勝ち残れないためであり、産地間の近代化競争となって現れてきた結果であると考えられる。この固定暖房温室と移動温室の生産性の比較や企業的栽培の限界などに関してはすでに述べられているが<sup>22)</sup>、要するに、設備投下資本に対し、年10%の利益が得られるか否かを基準にすることによって、企業的栽培として成り立つには、固定暖房温室が不可欠の条件となっている。ただ移動温室の場合は施設費が固定温室の40%内外の低廉さである点が冬期温暖の気候条件に加わって、淡路島の全階層参与型の温室花卉園芸地域を形成するに至ったことを説明されている。逆にいえば、本地区においては、高額の施設費を必要とする固定暖房温室のゆえに、少数の農家によって産地の形成が図られてきたといえる。ここに生産面からみた立地要因の一端が明らかとなる。

さて、本地区の温室花卉の根幹をなしてきたカーネーションの栽培は、1年1作で周年出荷を目標とし、切花の出荷は9月下旬から6月下旬まであてられる。第1回の出荷最盛期は12月であり、第2回の最盛期は2月～4月上旬にかけてあらわれる(第6図)。固定



第6図 固定温室(暖房)の栽培暦

暖房温室では出荷最盛期に開花時期を揃えることは可能であり、市場対応条件を有利に展開することができる。価格はカーネーション1本平均7円で、年末の出荷最盛期には大輪で50円、小輪で20円にはね上り、かなりの高値を呼んでいる。一方バラの価格は年間1本当たり平均25円で、出荷最盛期には200円を上回る<sup>23)</sup>。このように価格にはかなり恵まれて

おり、バラ栽培農家では3.3㎡当り10,000円前後の粗収益を上げている農家も存在する。

つぎに温室カーネーションとバラの経営状況を比較すると、①カーネーション経営はバラよりも労働集約的であること。とくに定植期には多量の労力を必要とし、これがカーネーションの規模拡大の制限要素となっている。筆者の聴取り調査によれば、バラはカーネーションの1/3の労力で経営が可能であり、1人当り15aまで可能であるとされている<sup>24)</sup>。②カーネーションは一応大衆化しているが、バラは高収益作目ではあるけれども、まだ消費が伸びつつある時期であり、価格が不安定であるなどの点が異なるといわれている。それゆえ、バラは暖房費を若干余計に必要とするほかは、経営費はほとんどかわらず、規模拡大が容易である(第1表)。例えばカーネーション栽培農家の1戸当り温室規模は8a

第1表 カーネーションとバラの経営成果(3.3㎡当り)

		カーネーション	バラ	備考
売 上 げ	切り花売上げ	8,000円	12,000円	3.3㎡当り カーネーション 1,000本
	苗の販売	700		
	計	8,700	12,000	
経 営 費		5,020	6,175	バラ 300本
所 得		3,680	5,825	
投 下 労 働 時 間		34時	20	
時 間 当 り 所 得		158.2円	291.3	

(五十嵐憲蔵：水稻プスラアルファ方式の経営による)

であるのに対して、バラのそれは18a<sup>25)</sup>と規模拡大の差異を実際に示している。バラは栽培戸数こそ少数であるが、バラのまとまった産地が少ないことが原因となって、数年来より、カーネーションからバラ栽培へと移行する農家が目立っている。青地部落でも大規模栽培の農家は大部分がバラ栽培農家である。

一方、バラ栽培の伸長とは反対に、伝統のカーネーション栽培は停滞しがちであるが、着々と近代化への対策は進められている。カーネーションにとって、労働面で最も問題になったのは、定植時期と水稻の田植え作業との競合であった。しかし最近では早期栽培の普及により、田植えは5月に済ませ、その後6月中旬に定植ができるようになった。また農業構造改善事業による蒸気土壌消毒機の採用は、定植時の土の入れ替え作業の労働負担を著しく減少せしめた。この消毒機は一応共同利用となっているが、これの利用者は小規模温室経営者であり、大規模経営者は暖房と兼用で蒸気ボイラーを自己所有している。このように厳然と温室花卉産地内部でも大規模農家と小規模農家への分化を示している。したがって、全体としての共同化の実現は非常に困難になってきており、少数の大規模農家が有利な条件のもとに経営を展開し、残りの多数の小規模農家は比較的苦しい状態におかれているのが現状といえよう。以上において明らかにした如く、生産面において、問題点を内包しながらも、比較的高収益に支えられて、温室花卉園芸地域は展開してきた。そこで次にその収益はいかなるものであるのかを明らかにしておきたい。ここでは地代と地価の関係、花と米との生産性を比較することによって、問題点を考えてみたい。

### (5) 生産性と地価

農業の収益地価、すなわち地代と同額の利子を生む元本が、土地の転用面積と同等ないしはそれ以上でない場合には、農業の経営を放棄して、非農業用地へ転用した方が有利である。しかし現実の農村では、これらの関係を全く無視した形で成立している場合が多いようである。これはとくに大都市近郊において著しい現象であるが、これに対抗して集約度の高い農業を展開することは容易ではない。

青地を中心とする志津地区は、直接的な都市化の影響はそれほど顕著ではないが、一体どの程度の生産性をあげているであろうか。まず、農業の収益地価を求めることにする。青地の暖房温室花卉の粗収益を相当低く見積って3.3㎡当り6,000円とし<sup>26)</sup>、これの6割引を純収益とすると2,500円になり、10a当りでは75万円となる。この収益を現在の平均利率年5分で資本化すると、10a当り1,500万円、3.3㎡当り5万円の収益地価となる。これに対し青地周辺的一般地価は10a当り高値で300万円<sup>27)</sup>といわれているので、3.3㎡当り1万円ということになる。したがって農業収益地価は一般地価を約5倍上回っていることになるのである。ここでは、一般地価水準もいまだそれほど高くなく、資本集約的な温室経営が断然有位にあり、十分農業経営が成立することを示している。農業収益地価を低く計算してこの数値であるから、実際にはさらに高い生産性をあげているものと考えて差し支えなからう。逆に、本地区においては、外部の都市的産業の勢力がそれ程強くないことを示しているものともいえよう。

一方、これを水田稲作の場合と比較してみよう。水稻の農業収益地価は3.3㎡当り3,000円前後であり、一般地価水準よりはるかに低く、都市的土地利用への転用か、花卉温室への転用が有利なことを示している。しかし、水田稲作は、近年の栽培技術の発達で、1日当りにした労働生産性は非常に高い。すなわち最も省力栽培が可能であり、年間5月と10月以外はほとんど投下労働を必要とせず、価格変動の危険性もないうえに、財産として投機的に所有経営している場合が多い。つまり稲作は、兼業志向型農家にとっては、最良の副業であり、不動産となっている。温室花卉園芸の地域の形成にとって、この面からも稲作農業の考察が重要なポイントとなってくるのである。以上の如く、温室花卉の収益は、一般地価や米の生産性をはるかに凌駕し、都市産業の浸透に十分対抗し得る農業経営が実現されていることが明らかとなった、それと同時に、一方においては、平均以上の経営規模でないと、経営の存続は困難であることも明らかであろう。そこに稲作の重要性があり、かなりの水田面積との複合経営によって示されているのである。花卉と稲作は、いわば補完関係にあるといえよう（第5図）。

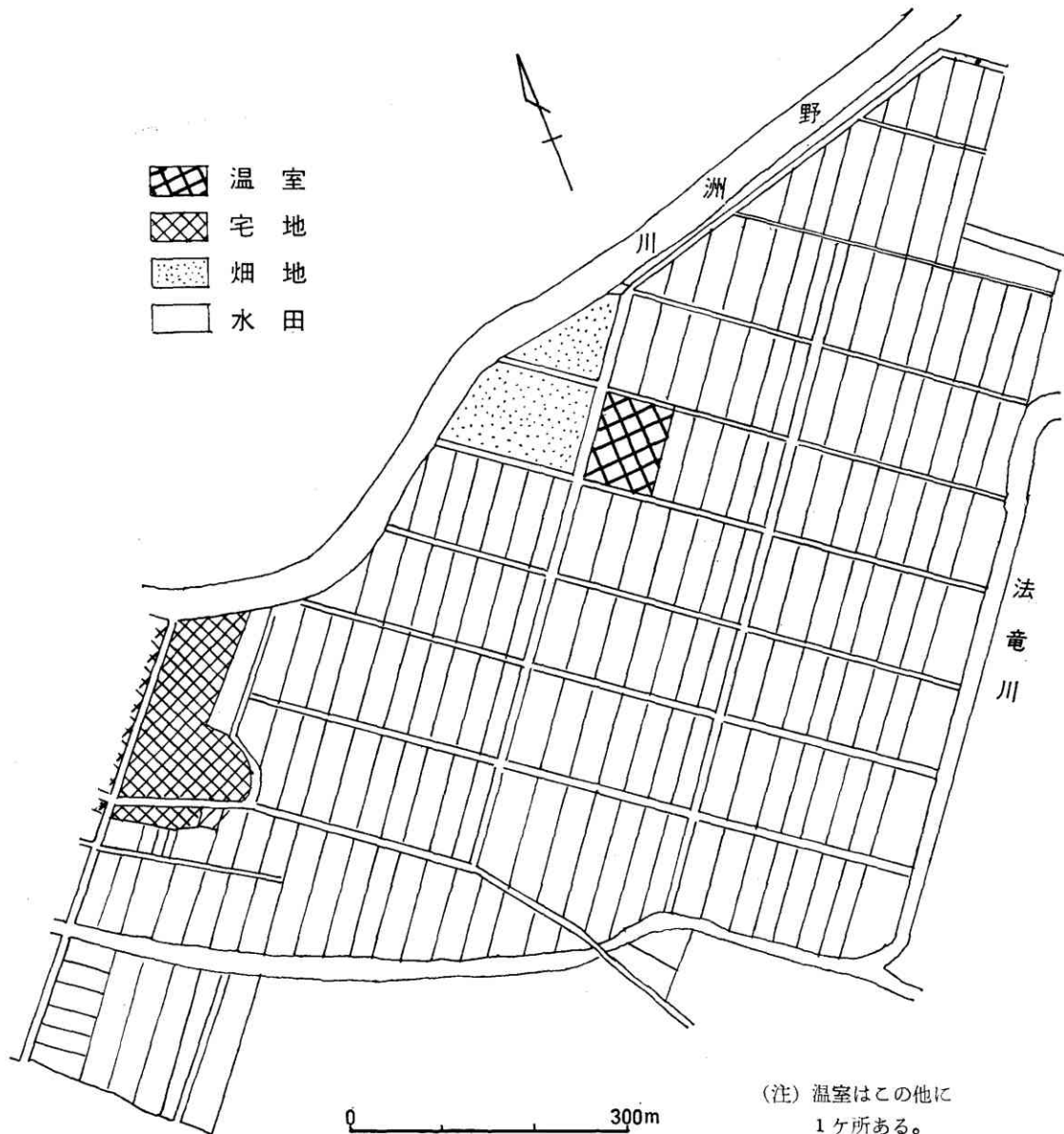
## 3. 新興産地の場合 — 守山町洲本地区 —

### (1) 地域と農業構造改善事業の概要

守山町は野洲川が琵琶湖に注ぐ豊沃なデルタ地帯で、湖南平野の代表的穀倉地帯の一角を形成する。滋賀県農業の模範地帯の如く、近世以後、米・菜種作の一大中心地域として栄えてきた。洲本地区は東・西洲本からなり、守山町の中央部からやや北よりに位置し、北に野洲川が貫流し、南は耕地の一部が琵琶湖に面している平担地帯に位置している。農家戸数は168戸で、花卉栽培導入以前の1戸当り耕地面積は約1haの平凡な水田農村である。昭和40年には専業農家はほとんどなく、兼業農家も例えば東洲本の90戸のうち40戸は人夫日雇であり、水稻と農閑期利用の現金収入獲得が大半を占めていたといえる。当時、

区画整理事業が実施されていたが、大部分の農家は人夫として労働力を提供していた。

このような状況下において、目ざす花卉温室はどのようにして導入されたであろうか。その経過を若干検討しておきたい。計画時においては、温室花卉栽培に対して余り積極的ではなかったといわれている。農業構造改善事業は昭和38年から40年にかけて、土地基盤整備事業と作目の選択的拡大をセットにして実施された。当時、地区の農民達は水稻の生産性を高める区画整理事業は歓迎するが、米以外の作目に対する興味をほとんど持ち合わせていなかったといえる。半ば強制的に温室花卉栽培に踏み切らざるを得なかったといえよう。このため希望者が栽培を開始するという方法ではなく、事業の遂行のために、名前を連ねたとする見方が妥当なものといえる<sup>28)</sup>。つまり創設時において、諸々の問題点を内包させて出発したのである。経営主体自からの経営観にもとづいて温室花卉園芸を導入した草津の場合と比較しても、大部分が補助金でまかなわれ、強制的に与えられたものとは、経営意識の面で相当な差異があることはいうまでもない。ましてや、花卉温室など高



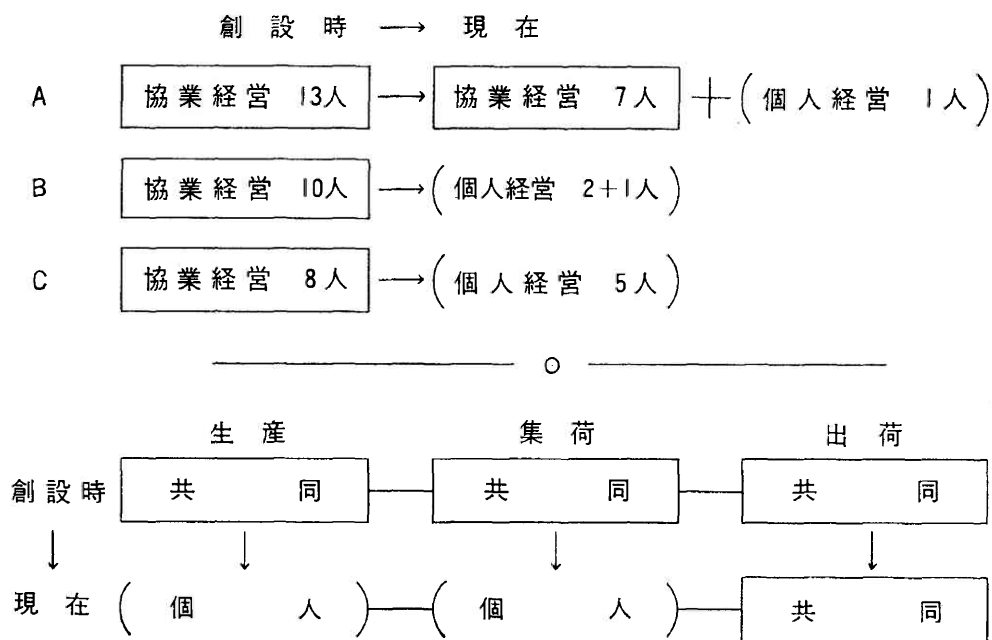
第7図 洲本地区と温室の一部

度な施設園芸はかなりの栽培技術を必要とする。本地区のように、花卉の露地栽培の経験もほとんど無い地区においては、かなりの経営的危険を覚悟せねばならないことはいうまでもあるまい。しかし隣接の草津市志津地区で一応の経営的成果をあげている点等を考慮にいて、その模倣、追従を目ざした、はなはだ他人まかせの出発点であったといえる。

さて農業構造改善事業の目ざすところのものは、個人経営の限界を打破し、協業組織、協業経営による協業化の推進であった。本地区における花卉栽培も最初は協業経営として出発したものである。そこで新興産地の特色である協業経営による産地の形成の実態を明らかにしておきたい（第7図）。

(2) 協業経営の崩壊と経営の現況

農業構造改善事業によって設置された施設は、花卉集荷所、花卉貯蔵庫、保温施設など創設時から近代的生産設備をもって誕生した。最初、出資者31名で花卉組合が設立された。そうして洲本地区で4班の協業経営グループが結成されたが<sup>29)</sup>、2年目にすぐに3班に統合された。そこでこの3班のグループを仮にA、B、Cと区別しよう。A班13人（現在の経営者は7人）、B班10人（現在の経営者2人）、C班8人（現在の経営者5人）となっている。したがって、現在でも実際に経営しているものは31人のうち14人で、これにグループから離脱した2人を加えた16人から構成されている<sup>30)</sup>。このうち現在でも完全に協業経営を実施しているのはA班だけで、B班、C班はともに個人経営の形をとっている。したがって、事実上、1つの協業経営グループ7人と個人経営9人からなっているわけである。つまり31人の組合加入者の半数にあたる16人が、実際に経営に参加しているにすぎない（第8図）。



第8図 洲本地区の生産・出荷組織の変化

なぜ、かくも実際の経営者数が著しく減少したのであろうか、その理由をあげると、ま

第1は、構造改善事業は1戸につき花卉温室を約3a経営させて、60万円の収益をあげる農家を30戸以上作るという名目で、形式的、非融通性の下に出発したこと。第2としては、組合員には、構造改善事業の役員、役場関係、当時の区長など、地区の名士が名前を連ね、経営意識とは無関係に事業の形式的成功のみを重視したこと、などがあげられる、このような状況下で出発した花卉園芸では、協業経営の継続も困難となってくる。また水田規模別参加者からみても、約8割が1ha以上層<sup>31)</sup>であり、稲作か兼業で十分成り立っており借入金<sup>32)</sup>の返済という重荷を背負ってまで、資本集約的な温室経営をする必要はなく、敷地の配当金だけを得ている人も多い次第である。

ところで、現在でもただ1グループ残っているA班の協業経営は7人で構成されているが、全て女性だけがカーネーション栽培に従事している。ここでは共同計算であるため、自立観念は全くない<sup>33)</sup>。そのため能率が悪く、品質も低く、事実上草津の志津のカーネーションに対抗することは不可能となっている。それゆえ、温室園芸を真実の経営対象にしようとする農家は、協業経営を解体して個人経営を志向することになる。

例えば、これを温室規模の面から検討してみよう。協業経営を継続中のA班の規模は1戸当り約3aであるが、事実上は個人経営となった農家は1戸当り約13aの規模を有している<sup>34)</sup>。さらに個人経営のうちの3戸は、1戸平均にして10aの温室を増設しており、構造改造事業による温室と合計して20a以上の大規模経営者となるに至っている。

そこで、協業経営崩壊の原因を、農民の側から検討し、まとめてみると、次の如くなる。(1)生産基盤としての水田面積が比較的大きく、切実な経営不安がなかったこと。(2)設立時においては、温室面積が1戸当り3.6aと小規模で、自立化は不可能であった。ただし現在では経営参加者が減少した結果、個人経営者においては1戸当り約13aとなっている。これは自然淘汰的現象といえようか。(3)耕地の区画整理には協力的であったが、作目の選択的拡大は、押しつけ事業として反発し、むしろ容易な労働力の商品化を志向したこと。

しかし、我々はここで改めて確認しておきたい。協業経営の崩壊は、協業経営自身に責任があるのではなく、それへの取り組み方に問題があったと考える。協業化は農業経営の発展という目的のための手段であって、それ自体が目的ではない<sup>35)</sup>。経営の発展のためには必須の条件でありながら、必ずしも現実化し得ないのは、このような目的と手段のすりかえに起因している場合が多いものと考えられる。ましてや補助金を得るための手段としての、みせかけだけの協業経営などというものは論外といわざるを得ない。

さて、次に生産性の検討に移りたい。本地区では、設立されてから日が浅いため、経営成果の云々は時期尚早の感があるが、若干ふれておくことにしたい。温室園芸は、草津の志津地区と同じくカーネーションとバラであるが、漸次バラ栽培が増加しつつある。構造改善事業による指定作目はカーネーションであったが、草津のカーネーションに対抗するのは不利であるため、バラ栽培へ転換し、現在では温室面積1.7haのうち、6割にあたる1haをバラ栽培にあて、残りの4割でカーネーションを栽培している。主産地形成の方向としてバラに注路を見い出しているようである。

そこで施設園芸農家現況調査<sup>36)</sup>によって、経営状況を示しておこう(第2表)。資料の関係上カーネーションだけであるが、これによると、3.3㎡当り1,300円の純収益<sup>37)</sup>をあげている。本地区における1戸当り温室規模は、個人経営が13aであるので約50万円となるが、協業経営では1戸当り3aであるから10万円強ということになる。要するに経営として成り立っているのは、個人経営志向農家であり、協業経営継続中の農家は全くの副業

第2表 守山町カーネーションと水稻の経営成果 (3.3㎡当り)

	水 稻	カーネーション	備 考
粗 収 益	190円	4,415.8円	カーネーションの経営費のうち54%が償却費にあてられている。
経 営 費	70	3,140.4	
所 得	120	1,275.4	
切 花 本 数		626.2本	

(農業改良普及所；施設園芸農家現況調査，昭和40年)

的地位を占めているにすぎない。このように、新興産地たる本地区においても、協業経営の崩壊とともに、階層間拡差が顕著となりつつある。この面においても、既成産地たる草津に追随しようとするのであろうか。今後ますますこの傾向が強化されていくということは、もはや疑いのない事実であろう。

#### 4. 流通組織からみた新・旧両産地

農作物の販売には、柑橘類のように大規模化し、集積の利益を強化しようとするものが多い中であって、温室花卉栽培ではいかなる地域構造を示すのであろうか。これを新・旧両産地を比較検討することによって明らかにしたい。

一般に産地の規模が拡大し、販売量が増大してくると、共同化の傾向をとり、一層計画的な市場対応を旨とするようになり、市場占有率の増大をはかるようになる。これは産地の側からする条件であるが、市場側にとっても有利な条件となる。新興産地は既成産地に比して市場開拓が困難であるが、本事例のように新・旧両産地が近接して立地している場合を検討してみよう。

志津地区の場合は、トラックによる共同輸送で、主として京都市場へ出荷している。この場合、共同とはいっても、選別、荷造は個人で行ない、個人別商品として出荷される。輸送は花卉組合の共同輸送車で、2人ずつ交代で市場へ出かける。この場合は輸送費の節減が最大の目標となる。例えばカーネーションの京都市場への出荷は、1箱当り100円であったのが、今年4月からは50円に値下げされた<sup>38)</sup>。これを洲本地区の場合と比較してみると、ここは市場が大阪であるため、1箱につき250円を要しており、草津の5倍の輸送費が必要となっている。この差異を助長しているのは、輸送担当機関の相違であり<sup>39)</sup>、これが輸送費の開きを大きくしている原因となっている。すなわちカーネーションの単価を7円とし、1箱500本入るとして、1本当り出荷経費率を比較すると、草津は1.4%、守山は7%になり、輸送費負担が大きい<sup>40)</sup>。守山の洲本地区は協業経営が崩れ、個人化するなど産地として過渡期にあるため、当分はこの状態が続くものと思われる。

また出荷先も、伝統ある草津の志津のカーネーションが京都市場を独占しているため、守山は遠距離の大阪へ出荷している。ただバラの場合は市場が小規模であり、守山産も非常に品質が良いため、価格維持等の点を考慮して、草津と合同で市場調整を行っている。このように、花卉園芸の場合、新興産地が既成産地に対抗し得るには、品質の向上が急務となっている。これに対して、既成産地としても、新興産地の抬頭に対処するためには、集荷・出荷を含めた共同化が必要となってくる。しかし共同化は、高級銘柄として1部市



場を独占している大規模経営農家<sup>4)</sup>にとっては不利になり、これの実現は困難となっている。既成産地ではとくに産地内部においても個人間競争も激しく、産地間競争とともに、産地内部の近代化が急務となっている。

また本事例のように、近接する新・旧両産地は、交流を深めることによって、広域的な主産地形成を図る必要があると考える。

## む す び

都市近郊水田地帯における花卉温室地域のうち、比較的局地的な産地をとりあげ、主産地の形成と地域構造を考察し、あわせて近接する新・旧両産地を比較検討した。以上を要約するとつぎのごとくなる。

① 発展的には兼業化と集約化への分化のなかで形成されるため、全階層参与型の生産構造が示されない。これを規定する条件は、水稻栽培を中心とする地域の生産構造であり都市化の影響である。

② そのような産地としての小規模性を克服するため、1戸当りの規模拡大をはかることによって、市場対応を強化する傾向がある。

③ 旧産地においては、専・兼業への分化とともに、花卉温室農家間でも分化が著しく個別化傾向が著しい。

④ 新産地の形成は、政策的に作り出される場合が多いが、形式主義に偏せず、事前的な地域の農業構造の基礎調査の必要性が痛感される。そうして地域農民の動向、経営志向を重視し、農民不在の政策であってはならない。

⑤ 新・旧両産地は、近接する場合、対抗的な主産地形成にならないよう、行政区域を無視した地域農民連合として、広域的な主産地形成をはかるべきであると考え。

本稿作成にあたり、日頃親しく御指導いただいている谷岡武雄教授に心から御礼申し上げる。

## 〔註〕

- 1) 浮田典良：わが国における近郊農業の地理学的研究—その研究史と問題点—，人文地理 9—3，PP 62~74，1957
- 2) Phlipponneau, M ; Les Caractères originaux de la vie rurale de banlieue. Ann de Géogr, 61, PP 200—211
- 3) 原納一雄：都市化地域の農業の位置づけ，農業と経済 35—8，PP 12~16
- 4) 問題点は異なるが、先進地域では都市に近いほど、地価との関係で粗放化するという指摘がある。Robert Sinclair ; Von Thünen and Urban Sprawl, A. A. A. G. 57—1, PP 72~87, 1967
- 5) 藤本利治：京都における田所と畑所の農業経営，地理評 30—2，PP 36~49, 1957
- 6) 大槻正男：大都市近郊農業経営の理論的考察，農業及園芸 33—1
- 7) 永江康弘：野菜・花卉生産面からみた都市化問題，農業と経済 35—8，PP 31~37, 1969
- 8) 松井貞雄：わが国における温室園芸の研究動向と温室園芸の動向，愛知教育大地理学報告 30, PP 1~15, 1968
- 9) 堀田忠夫：産地の形成と産地の経済分析，農林業問題研究 5—1，PP 29~38, 1969
- 10) 新・旧産地の問題に関しては、たとえば、農政調査委員会，みかんの新産地形成，日本の農業—あすへの歩み—，1962  
森 和男：みかんの主産地形成（永友繁雄編：地域開発と農業の展開，PP50~82，1967 所収）  
頼 平：主産地形成と農業経営，農業と経済 35—6，PP 30~35, 1969
- 11) 草津市農協志津支所の資料による。

- 12) 八城美智子：名古屋市近郊温室園芸地域の地理学的考察，愛知学芸大地理学報告 20，PP 50～57，1963
- 13) 松井貞雄：淡路島の温室園芸地域，人文地理 19—3，PP 1～29，1967
- 14) 昭和35年には1戸平均 80a となっている。
- 15) センサスの個票には，花卉温室農家の約半数が自営兼業と記されている。
- 16) これには農業構造改善事業によって設置された共同育苗温室，農場を含まず。
- 17) 志津地区全体では 20a を越す農家は 4 戸ある。
- 18) 松井貞雄：前掲 13)
- 19) 組合非加入の理由は人情的なものといわれている。
- 20) 近代化資金，農業構造改善事業借入金，総合資金など，可能なものは全て利用する。
- 21) 松井貞雄：前掲 13)
- 22) 松井貞雄：前掲 13)
- 23) 筆者の聴き取り調査による。
- 24) バラの 1 人当りの栽培規模が 5a とする説もある。  
五十嵐憲蔵編：水稻プラスアルファ方式の経営，P150，新農業経営双書，1967
- 25) 実際には増設などによって，もう少し大規模になっているものと思われる。
- 26) これは第 1 表の数値から考えても，最低限の収益と考えてよからう。
- 27) 昭和43年における道路沿いの価格である。
- 28) 花卉栽培開始時には，まだ栽培者の名前も決定していなかったといわれている。
- 29) 出役は原則として 1 戸 1 人の輪番制で，温室規模は班ごとに異なる。
- 30) 栽培者の数は非常に流動的である。
- 31) 組合参加者の 8 割が 1 ha 以上の水田所有者であり，1 戸平均 1.2ha と規模が大きい。
- 32) 参加農家 1 戸当り 190 万円近い借入金が必要となる。
- 33) 技術的差異や，能力差は全く無視される。
- 34) これは組合加入者でありながら，経営に参加しない農家の割り当て面積を獲得した結果である。
- 35) 金沢夏樹：現代の農業経営，東大出版，1967
- 36) 農業改良普及所の調査による。
- 37) 新産地であるため経営費が高くなっているが，構造改善事業の補助金などによって，実際には，経営費はもう少し少なくてすむものと考えられる。
- 38) これは花卉園芸組合の出荷会計の黒字にもとづいている。
- 39) 草津の場合は花卉園芸組合の専用車を利用しているが，守山は農協の車を借用している。
- 40) しかし高度な温室園芸においては，輸送費が立地を制約する度合は少ないといわれている。  
松井貞雄：前掲 13)
- 41) 大規模な温室を営んでいる農家は，単独で 1 つの花市場を独占しているのが現状である。